

# 事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	乳幼児総合診査教室			事業コード	0313
所属コード	069200	課等名	健康推進課	係名	母子保健担当
課長名	津志田 和彦	担当者名	古谷 美由紀	内線番号	6213
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

## 1 事務事業の基本情報

### (1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	みんなで支える子育て支援の展開	コード	6
	基本事業	母子保健・予防の推進	コード	3
予算費目名	一般会計 4 款 3 項 2 目 乳幼児総合診査事業 (002-02)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等				

### (2) 事務事業の概要

心身に障害のある乳幼児の早期発見と早期療育を図るために、専門かつ総合的な診査会を開催する。

早期療育支援のために親子教室や個別相談を実施するほか、療育関係者による早期療育ネットワーク連絡会を定例で実施している。

### (3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

発育発達に問題があると思われる乳幼児の早期発見・早期療育（障がい児対策）のあり方について、昭和 56、57 年盛岡市医師会から提言。58 年 10 月保健・医療・療育・福祉・教育等からなる乳幼児総合診査運営委員会を組織。専門療育の診査体制や療育指導体制を確立し、59 年 3 月から事業開始。

### (4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

市医師会及び運営委員会から①診査後の受け皿（療育・教育機関）の充実、②岩手県立療育センターを中心とした関係機関との連携を強化し、療育体制の確立を図るよう要望・検討が求められている。20 年 12 月議会で障がいを持つ人への支援のあり方の中で当面、総合的な相談窓口体制の要望が出されている。

障害者発達支援法が制定され、広汎性発達障害者等の支援が強化されている。22 年 2 月 8 日に乳幼児総合診査運営委員会から、「盛岡市療育システム充実に関する提言」を市長にした。

## 2 事務事業の実施状況 (Do) . . . . .

### (1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市内に居住する就学前の乳幼児

### (2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 市内に在住するの就学前の乳幼児数	人	14,897	14,823	15,000	14,994	16,000
B						
C						

### (3) 23年度に実施した主な活動・手順

22年度実績 (22年度に行った主な活動)

◆事業内容: 心身の発育や発達に心配のある乳幼児が、小児神経学・身体機能面・きこえ・言語発達面, 精神発達面など各分野の専門職により総合的な診査を受け, 保護者と共に療育について具体的な支援を行う

①定例の診査会…月1回 (主に第3土曜日)

②随時の精神診査会…年2回 (曜日は不定)

◆診査の受け方…乳幼児健診で診査必要と認めた場合や、保護者が希望する場合、保育所・幼稚園等で必要と認めた場合に受診する。

親子教室・・・診査後教室参加の必要と認めた児

◆周知方法

「もりおか子育てぶっく」や市のホームページ、関係機関にリーフレット、年報 (年1回) を配布し周知。

23年度計画 (23年度に計画している主な活動)

内容, 方法, 周知については22年度同様

### (4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 乳幼児総合診査受診児総数	人	121	126	150	115	160
B 乳幼児総合診査初回受診児数	人	102	117	120	109	125
C						

### (5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

①心身の発育や発達の遅れが早期に見られ、適切な療育支援を受けることにより発達への援助が出来る。

②保護者が児の遅れに対する不安や迷いがなくなり、積極的な育児ができる。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績	26年度目標値
A 乳児期および3歳前受診児の初回受診児数の増加	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	60	68	70	67	70
B 十分な相談・指導が受けられたと答える保護者の割合（親子教室終了者アンケートより）	<input checked="" type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持	人	60	44.4	60	50	60
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	4,797	4,989	4,989	4,653
	⑤その他( )	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	4,797	4,989	4,989	4,653
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	2,220	2,220	2,220	2,220
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	8,880	8,880	8,880	8,880
計	トータルコスト A+B	千円	16,052	13,869	13,869	13,869
備考						

3 事務事業の評価 (See) . . . . .

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性：この事務事業の意図は、結果（上位基本事業の意図）に結びついていますか？

結びついている

理由：発育や発達の遅れを早期に発見し、適切な療育支援を受けることは、健康の保持増進、病気の早期発見・早期治療に結びつく。

② 市の関与の妥当性：市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？

妥当である

理由：乳幼児健診を医師会に委託し連携をとりながら進めている市だから出来る事業である。

③ 対象の妥当性：対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？

**妥当である**

理由：本事業は定期の乳幼児健診から、さらに総合的な診査が必要とされる児のための健診であるが、発達の問題は就学後も引き続く問題である。又、就学してから問題化する場合も見られる。平成16年度より学校では特別支援教育制度が実施されており、今後さらにスムーズな連携が必要である。

④意図の妥当性：意図（何を狙っているのか）を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？

**妥当である**

理由：現状で成果の持続を期待されている。

**(2) 有効性評価（成果の向上余地）**

⑤成果の向上余地：成果がもっと向上する余地はありますか？

**向上余地がある**

理由：現状で成果の持続を期待されている。

⑥廃止・休止の影響：事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？

**影響がある**

その内容：障がい等の発見や改善が遅れるとともに、親の不安増大が懸念される。

⑦類似事務事業との関係：類似の事務事業（国、県、市の内部、民間）はありませんか？

類似事業がない

**(3) 効率性評価**

⑧事業費の削減余地：成果を下げずに事業費を節減できる余地はありませんか？

**削減できない**

理由：本事業の実施には、各分野の専門職が必要なため、人件費の確保は最低限必要である。

⑨人件費の削減余地：成果を下げずに人件費（延べ業務時間数）を削減する余地はありますか？

**(4) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）**

⑩受益機会の適正化余地：受益機会の適正化余地はありますか？

**公平・公正である**

理由：受益機会は均等に与えられている。

⑪費用負担の適正化余地：受益者の費用負担の適正化余地はありますか？

公平・公正である

理由：受益を負担することは、受診児の減少につながり、意図の達成に影響を及ぼす。

#### 4 事務事業の改革案 (Plan) . . . . .

##### (1) 改革改善の方向性（この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など）

適切な療育機関に結びつかないケースへの支援や、就学に向けた保護者の悩みに対応するため、特別支援教育コーディネーターを積極的に活用する。

##### (2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法（関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む）

コーディネーターが配属されている機関名や利用の方法等、連携システムが未確立。

#### 5 課長意見 . . . . .

##### (1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

##### (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業の役割である障がい児の早期発見・早期療育は、「もりっこ健診」の名称で市民からは高い評価を得られている。最近の傾向として、小児科医や保育園等からの紹介で初診にいたるケースの増加の傾向も見られ、より精度の向上が期待されている。一方、診査後の養育指導のあり方や受け皿の問題等への対応が重要である。

##### ○方向付けの理由と改革改善の内容

総合診査以降の療育指導が如何に確保されるかが課題であり、運営委員会でも議論されている。国や県の動向も注視していきたい。